

令和5年度 補正予算資料
(4月専決・5月補正)



愛媛県八幡浜市

令和5年度 補正予算 説明資料目次
(4月専決・5月補正)

令和5年度4月（専決）補正予算	1
1 令和5年度4月（専決）補正予算の特徴	3
2 会計別予算総括表	4
3 補正予算の事業概要	5
4 一般会計補正予算 歳入の状況	7
5 一般会計補正予算 歳出の状況	8
令和5年度5月補正予算	9
1 令和5年度5月補正予算の特徴	11
2 会計別予算総括表	12
3 補正予算の事業概要	13
4 一般会計補正予算 歳入の状況	24
5 一般会計補正予算 歳出の状況	25
エネルギー価格・物価高騰対策関連事業一覧表	26

令和5年度4月(専決)補正予算

1 令和5年度4月（専決）補正予算の特徴

今回の補正予算は、一般会計に3,565万5千円を追加するもので、全会計の累計額は426億3,370万円である。

補正の内容は、エネルギー価格・物価高騰対策として早急な対応が必要となる予算の追加で、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業である。

（専決日：令和5年4月27日）

2 補正予算 総括表（4月専決 補正第1号）

（単位：千円）

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計・特別会計	一般会計	21,298,251	-	35,655	21,333,906	21,994,717	△3.0%	
	特別会計	国民健康保険事業	5,216,313	-	-	5,216,313	5,193,765	+0.4%
		後期高齢者医療	665,121	-	-	665,121	697,256	△4.6%
		介護保険	4,559,390	-	-	4,559,390	4,631,855	△1.6%
		介護サービス事業	18,258	-	-	18,258	17,359	+5.2%
		日土財産区	944	-	-	944	944	0.0%
		駐車場事業	69,353	-	-	69,353	41,079	+68.8%
		水産物地方卸売市場事業	86,030	-	-	86,030	65,499	+31.3%
		港湾整備事業	85,572	-	-	85,572	209,906	△59.2%
		計	10,700,981	0	0	10,700,981	10,857,663	△1.4%
合計	31,999,232	0	35,655	32,034,887	32,852,380	△2.5%		
企業会計	下水道	収益的支出	1,626,022	-	-	1,626,022	1,569,744	+3.6%
		資本的支出	1,492,244	-	-	1,492,244	1,302,532	+14.6%
		計	3,118,266	0	0	3,118,266	2,872,276	+8.6%
	水道	収益的支出	895,173	-	-	895,173	873,909	+2.4%
		資本的支出	858,959	-	-	858,959	579,812	+48.1%
		計	1,754,132	0	0	1,754,132	1,453,721	+20.7%
	簡易水道	収益的支出	22,184	-	-	22,184	19,837	+11.8%
		資本的支出	24,749	-	-	24,749	39,137	△36.8%
		計	46,933	0	0	46,933	58,974	△20.4%
	病院	収益的支出	5,065,976	-	-	5,065,976	4,977,904	+1.8%
		資本的支出	613,506	-	-	613,506	753,572	△18.6%
		計	5,679,482	0	0	5,679,482	5,731,476	△0.9%
	(歳出ベース) 合計		10,598,813	0	0	10,598,813	10,116,447	+4.8%
	総合計		42,598,045	0	35,655	42,633,700	42,968,827	△0.8%

3 補正予算の事業概要

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 (国事業)

【目的】

食費等の物価高騰に直面し、その影響を受けた低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

【支給対象者】

(1) 児童扶養手当受給者等 (低所得のひとり親世帯)

- ① 令和5年3月分児童扶養手当受給者 (申請不要)
- ② 公的年金等を受給していることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方 (収入が児童扶養手当の支給限度額を下回る場合に限る。)
- ③ 令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当を受給している方と同様の水準にあると認められる方

(2) (1) 以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯等 (その他低所得の子育て世帯)

- ① 令和4年度に支給された給付金 (その他低所得の子育て世帯) の支給対象者 (申請不要)
- ② ①以外で、対象児童の養育者であって、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が住民税均等割非課税の方と同様の水準にあると認められる方

【対象児童】

18歳になって最初の3月31日が、令和6年3月31日である児童 (一定の障害がある場合は20歳未満) で、新生児は令和6年2月末までの出生を対象とする。

※令和6年3月1日～4月1日出生の新生児で支給対象となる場合は、市単独事業で対応する。

【支給額】

児童一人当たり一律 5万円

【支給方法】

(1) 低所得のひとり親世帯

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者について、5月末までに支給する。
(申請不要)
- ②③ 公的年金等受給者、家計急変者については、申請受付後、審査のうえ速やかに支給する。

(2) その他低所得の子育て世帯

- ① 令和4年度に支給された給付金（その他低所得者の子育て世帯）の支給対象者については、5月末までに支給する。（申請不要）

※新生児など新たな認定については、随時支給

- ② 家計急変者については、申請受付後、審査のうえ速やかに支給する。

【申請期限】

令和6年2月29日まで

【支給期限】

令和6年3月31日まで

※令和6年3月1日～4月1日出生の新生児で支給対象となる場合は、市単独事業で4月末まで対応する。

【補正予算額】

事業費：35,655千円

- (1) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）17,527千円

給付金 17,000千円 児童一人当たり5万円×340人

（児童扶養手当受給者、公的年金等受給者、家計急変者）

事務費 527千円 システム改修委託料 352千円 等

- (2) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（その他世帯分）18,128千円

給付金 17,500千円 児童一人当たり5万円×350人

（住民税均等割非課税世帯（児童手当受給者・特別児童扶養手当受給者・高校生養育者）、家計急変者）

事務費 628千円 システム改修委託料 440千円 等

【財源】

国10/10（新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金）

4 一般会計補正予算（第1号） 歳入の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 市税	3,238,700	-	-	3,238,700
2 地方譲与税	125,000	-	-	125,000
3 利子割交付金	2,000	-	-	2,000
4 配当割交付金	10,000	-	-	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	-	-	10,000
6 法人事業税交付金	40,000	-	-	40,000
7 地方消費税交付金	730,000	-	-	730,000
8 環境性能割交付金	6,000	-	-	6,000
9 地方特例交付金	10,000	-	-	10,000
10 地方交付税	7,600,000	-	-	7,600,000
11 交通安全対策特別交付金	2,000	-	-	2,000
小計(1~11)	11,773,700	0	0	11,773,700
12 分担金及び負担金	465,708	-	-	465,708
13 使用料及び手数料	436,840	-	-	436,840
14 国庫支出金	1,860,815	-	35,655	1,896,470
15 県支出金	1,360,150	-	-	1,360,150
16 財産収入	50,570	-	-	50,570
17 寄附金	2,013,717	-	-	2,013,717
18 繰入金	1,715,073	-	-	1,715,073
19 繰越金	1	-	-	1
20 諸収入	495,877	-	-	495,877
21 市債	1,125,800	-	-	1,125,800
合計	21,298,251	0	35,655	21,333,906

5 一般会計補正予算（第1号） 歳出の状況

【性質別】

(単位：千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 人件費	3,566,863	-	200	3,567,063
2 物件費	3,759,347	-	955	3,760,302
3 維持補修費	465,685	-	-	465,685
4 扶助費	2,345,720	-	-	2,345,720
5 補助費等	5,738,514	-	34,500	5,773,014
(6, 7, 8 投資的経費)	(1,041,461)	(0)	(0)	(1,041,461)
6 普通建設事業	999,455	-	-	999,455
7 災害復旧事業	42,006	-	-	42,006
8 失業対策事業	-	-	-	-
9 公債費	2,611,858	-	-	2,611,858
10 積立金	41,887	-	-	41,887
11 投資及び出資金	73,300	-	-	73,300
12 貸付金	208,186	-	-	208,186
13 繰出金	1,415,430	-	-	1,415,430
14 前年度繰上充用金	-	-	-	-
15 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	0	35,655	21,333,906

【目的別】

(単位：千円)

款	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 議会費	153,334	-	-	153,334
2 総務費	2,806,212	-	-	2,806,212
3 民生費	6,457,589	-	35,655	6,493,244
4 衛生費	2,829,482	-	-	2,829,482
5 労働費	20,674	-	-	20,674
6 農林水産業費	1,269,388	-	-	1,269,388
7 商工費	369,899	-	-	369,899
8 土木費	2,171,361	-	-	2,171,361
9 消防費	771,484	-	-	771,484
10 教育費	1,764,964	-	-	1,764,964
11 災害復旧費	42,006	-	-	42,006
12 公債費	2,611,858	-	-	2,611,858
13 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	0	35,655	21,333,906

令和5年度5月補正予算

1 令和5年度5月補正予算の特徴

今回の補正予算は、一般会計に5億7,354万円を追加するもので、全会計の累計額は432億724万円である。

補正の内容は、エネルギー価格・物価高騰対策として早急な対応が必要となる予算の追加で、物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度市民税均等割非課税世帯）への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業、地域産業支援として、介護・障害福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業、畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（市事業）、畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（県事業）、水産練製品製造事業者物価高騰対策緊急支援事業、生活者支援として、全市民に商品券を給付するやわたはま生活応援商品券事業の6事業である。

2 補正予算 総括表 (5月臨時 補正第2号)

(単位:千円)

区分		当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計 A	前年度同期額 B	増減率 (A-B)/B	
一般会計・特別会計	一般会計	21,298,251	35,655	573,540	21,907,446	22,697,904	△3.5%	
	特別会計	国民健康保険事業	5,216,313	-	-	5,216,313	5,193,765	+0.4%
		後期高齢者医療	665,121	-	-	665,121	697,256	△4.6%
		介護保険	4,559,390	-	-	4,559,390	4,631,855	△1.6%
		介護サービス事業	18,258	-	-	18,258	17,359	+5.2%
		日土財産区	944	-	-	944	944	0.0%
		駐車場事業	69,353	-	-	69,353	41,079	+68.8%
		水産物地方卸売市場事業	86,030	-	-	86,030	65,499	+31.3%
		港湾整備事業	85,572	-	-	85,572	209,906	△59.2%
		計	10,700,981	0	0	10,700,981	10,857,663	△1.4%
合計	31,999,232	35,655	573,540	32,608,427	33,555,567	△2.8%		
企業会計	下水道	収益的支出	1,626,022	-	-	1,626,022	1,569,744	+3.6%
		資本的支出	1,492,244	-	-	1,492,244	1,302,532	+14.6%
		計	3,118,266	0	0	3,118,266	2,872,276	+8.6%
	水道	収益的支出	895,173	-	-	895,173	873,909	+2.4%
		資本的支出	858,959	-	-	858,959	579,812	+48.1%
		計	1,754,132	0	0	1,754,132	1,453,721	+20.7%
	簡易水道	収益的支出	22,184	-	-	22,184	19,837	+11.8%
		資本的支出	24,749	-	-	24,749	39,137	△36.8%
		計	46,933	0	0	46,933	58,974	△20.4%
	病院	収益的支出	5,065,976	-	-	5,065,976	4,977,904	+1.8%
		資本的支出	613,506	-	-	613,506	753,572	△18.6%
		計	5,679,482	0	0	5,679,482	5,731,476	△0.9%
	(歳出ベース)	合計	10,598,813	0	0	10,598,813	10,116,447	+4.8%
	総合計		42,598,045	35,655	573,540	43,207,240	43,672,014	△1.1%

3 補正予算の事業概要（5月補正）

- 1 事業内容及び事業費等は次のとおりです。
- 2 事業費等の金額については千円単位です。

[エネルギー価格・物価高騰対策事業]

事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業（令和5年度分）				
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度の市民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円を給付する。【全額国費】 事業費 183,260千円 内訳 給付金180,000千円（3万円×6,000世帯）、事務経費3,260千円 （財源 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金183,260千円：国10/10）					
予算科目	(3款) 民生費 (1項) 社会福祉費 (37目) 価格高騰緊急支援給付金給付事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
183,260	183,260	0	0	0	0

事業名	介護・障害福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業				
コロナ禍の負荷に加え、物価高騰の影響により運営費が増加し、厳しい運営状況となっている市内の介護施設・サービス事業者、障害福祉サービス事業所等に対し、支援金を給付することにより負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。【市独自】 事業費 15,250千円 内訳 入所系（定員30人以上）480千円×7施設、入所系（定員29人以下）240千円×21施設 通所系 130千円×25施設、訪問系他 60千円×60施設 （財源 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金15,250千円：国10/10）					
予算科目	(3款) 民生費 (1項) 社会福祉費 (4目) 障害者福祉費				
	(3款) 民生費 (1項) 社会福祉費 (13目) 介護保険対策費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,250	15,250	0	0	0	0

事業名	畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（市事業）				
配合飼料の価格高騰により厳しい経営状況にある市内の畜産経営者に対し、配合飼料価格安定制度の加入者積立金（飼料1トンあたり600円）を補助することで、配合飼料価格上昇の影響緩和と経営安定化につなげる。【市独自】 事業費 5,465千円 内訳 600円/トン×9,108トン=5,465千円（養豚2社：5,328トン、養鶏3社：3,780トン） （財源 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金5,465千円：国10/10）					
予算科目	(6款) 農林水産業費 (1項) 農業費 (7目) 畜産業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,465	5,465	0	0	0	0

事業名	畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（県事業）				
愛媛県が実施する配合飼料価格高騰対策支援事業により、配合飼料価格上昇の影響緩和と畜産経営の安定供給体制を維持するため、令和4年7-9月期を基準として、令和4年10-12月期及び令和5年1-3月期の平均農家負担増加額（1トンあたり8,741円）の1/3相当（2,900円）を補助する。【県補助】 事業費 13,323千円 内訳 養豚2社7,726千円（2,664トン×2,900円）、養鶏3社5,597千円（1,930トン×2,900円） （財源 畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金13,323千円：県10/10）					
予算科目	(6款) 農林水産業費 (1項) 農業費 (7目) 畜産業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,323	0	13,323	0	0	0

事業名	水産練製品製造事業者物価高騰対策緊急支援事業				
原油価格及び原材料・資材価格等の高騰により経営に支障をきたしている市内の水産練製品製造事業者に支援金を給付することで、伝統産業の事業継続を支援する。【市独自】					
事業費 10,000千円					
内訳 法人500千円×14事業者=7,000千円、個人250千円×12事業者=3,000千円					
(財源 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金10,000千円：国10/10)					
予算科目	(7款) 商工費 (1項) 商工費 (2目) 商工振興費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,000	10,000	0	0	0	0

事業名	やわたはま生活応援商品券事業				
物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中、消費の下支えを通じた生活者支援及び地域商業の振興を図るため、1人あたり1万円分の商品券を給付する。【市独自】					
事業費 346,242千円					
内訳 商品券換金交付金320,000千円、委託料9,415千円、その他事務経費16,827千円					
(財源 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金113,922千円)					
予算科目	(7款) 商工費 (1項) 商工費 (10目) やわたはま生活応援商品券事業費				
補正額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
346,242	113,922	0	0	0	232,320

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業（令和5年度分）

1 目的

本給付金は、令和5年3月22日の第8回物価・賃金・生活総合対策本部において決定されたもので、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度の市民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円を給付する。

2 支給対象世帯

令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- ① 令和5年6月1日に本市に住民登録がある世帯
- ② 令和5年6月1日の住民登録上の世帯に属する全ての世帯員が、令和5年度住民税非課税であること
上記の①②を満たす世帯

※前回給付金の支給要件であった「世帯員の全員が、住民税が課税されている者に扶養されていないこと」は除く。

3 給付金の支給額

1世帯あたり 3万円

4 支給手続

令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯

- ① 世帯全ての方が、令和5年1月1日以前から八幡浜市に住所がある場合
 - 対象者に案内通知
 - ・令和4年度の緊急支援給付金（5万円の給付）を受けた世帯で世帯員等の変更がなく支給要件を満たすことを確認できる世帯には、緊急支援給付金の支給口座に振り込む ⇒ 返信不要
 - 【上記以外の要確認者】
 - ・給付内容や「確認書」の中身を確認して市に返信
 - <確認事項>
 - ▶給付金振込口座の記入
- ② 世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合
 - 給付金を受け取るには申請が必要

5 スケジュール（案）

令和5年6月上旬 対象世帯へ案内・確認書送付

令和5年7月中・下旬～ 随時支給

6 申請期限

令和5年9月29日（金）

7 周知方法

- ・ 広報誌（6月号）、ホームページ等に掲載
- ・ 関係機関（社会福祉協議会・民生児童委員・地域包括支援センター）等に協力依頼

8 補正予算額

183,260千円（全額国費）

（予算科目）3款 民生費 1項 社会福祉費 37目 価格高騰緊急支援給付金給付事業費

- ・ 事業費 180,000千円
住民税非課税世帯 3万円×6,000世帯
- ・ 事務費 3,260千円

9 参考

<住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給実績>

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり 10万円）
 - 令和3年度住民税非課税世帯等 464,700千円（4,647世帯）
 - ・ 非課税世帯 : 464,300千円（4,643世帯）
 - ・ 家計急変世帯 : 400千円（4世帯）
 - ・ 事業開始 : R4.1.24
 - 令和4年度新規住民税非課税世帯等 51,500千円（515世帯）
 - ・ 非課税世帯 : 51,100千円（511世帯）
 - ・ 家計急変世帯 : 400千円（4世帯）
 - ・ 事業開始 : R4.6.30
- ② 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯あたり 5万円）
 - 令和4年度住民税非課税世帯等 235,850千円（4,717世帯）
 - ・ 非課税世帯 : 235,550千円（4,711世帯）
 - ・ 家計急変世帯 : 300千円（6世帯）
 - ・ 事業開始 : R4.11.4

介護・障害福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業

1 目的

コロナ禍における負荷に加え、物価高騰の影響により運営費が増加し、厳しい運営状況となっている介護施設・サービス事業者、障害福祉サービス事業所等に対し、支援金を給付することにより負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。

2 支給対象施設及び支給額

令和5年6月1日（以下「基準日」という。）時点において、八幡浜市内に所在する下表左欄の施設又は事業所を運営する法人に対して、下表右欄の金額を給付する。（基準日時点において休止している場合を除く。）

(1) 介護施設・サービス事業者等

区 分	支給額
【入所系】 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活（療養）介護、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	（定員 30 人以上） 48 万円
	（定員 29 人以下） 24 万円
【通所系】 通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、総合事業（通所型サービス A）	13 万円
【訪問系その他】 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援、福祉用具貸与	6 万円

(2) 障害福祉サービス事業所等

区 分	支給額
【入所系】 短期入所	24 万円
【通所系】 生活介護、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、放課後等デイサービス	13 万円
【訪問系その他】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、保育所等訪問支援、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談	6 万円

※支給額は昨年度愛媛県が実施した「医療・福祉版応援金」（第1弾）の支給単価と同額で設定した。ただし、定員 30 人以上の入所系施設については、施設規模により運営費の増加幅が大きいことを勘案して倍額とした。

3 補正予算額 15,250千円

(1) 介護施設・サービス事業者等

(予算科目) 3款 民生費 1項 社会福祉費 13目 介護保険対策費 12,720千円

(事業費内訳) 入所系 (定員30人以上) $480,000 \text{円} \times 7 \text{施設} = 3,360,000 \text{円}$

入所系 (定員29人以下) $240,000 \text{円} \times 20 \text{施設} = 4,800,000 \text{円}$

通所系 $130,000 \text{円} \times 18 \text{施設} = 2,340,000 \text{円}$

訪問系その他 $60,000 \text{円} \times 37 \text{施設} = 2,220,000 \text{円}$

合 計 12,720,000円

(財源内訳) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 12,720千円

(2) 障害福祉サービス事業所等

(予算科目) 3款 民生費 1項 社会福祉費 4目 障害者福祉費 2,530千円

(事業費内訳) 入所系 (定員29人以下) $240,000 \text{円} \times 1 \text{施設} = 240,000 \text{円}$

通所系 $130,000 \text{円} \times 7 \text{施設} = 910,000 \text{円}$

訪問系 $60,000 \text{円} \times 23 \text{施設} = 1,380,000 \text{円}$

合 計 2,530,000円

(財源内訳) 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 2,530千円

畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（市事業）

1 目的

配合飼料の価格高騰により厳しい経営状況にある畜産経営者に対し、配合飼料価格安定制度の加入者積立金（飼料1トンあたり600円）を補助することで、配合飼料価格上昇の影響緩和と経営安定化につなげる。

2 補助対象者

市内に本社を置く畜産経営者で「配合飼料価格安定事業」（国の配合飼料価格安定制度）により積立金の支払いをする者

※養豚2社 養鶏3社 計5社

3 補助金額

畜産経営者が負担する積立金（1トンあたり600円）を全額補助

※市内の畜産経営者が負担する令和5年度積立金契約数量（9,108トン）×600円

数量内訳	養豚2社	5,328トン
	養鶏3社	3,780トン
	合計	9,108トン

4 補正予算額

5,465千円

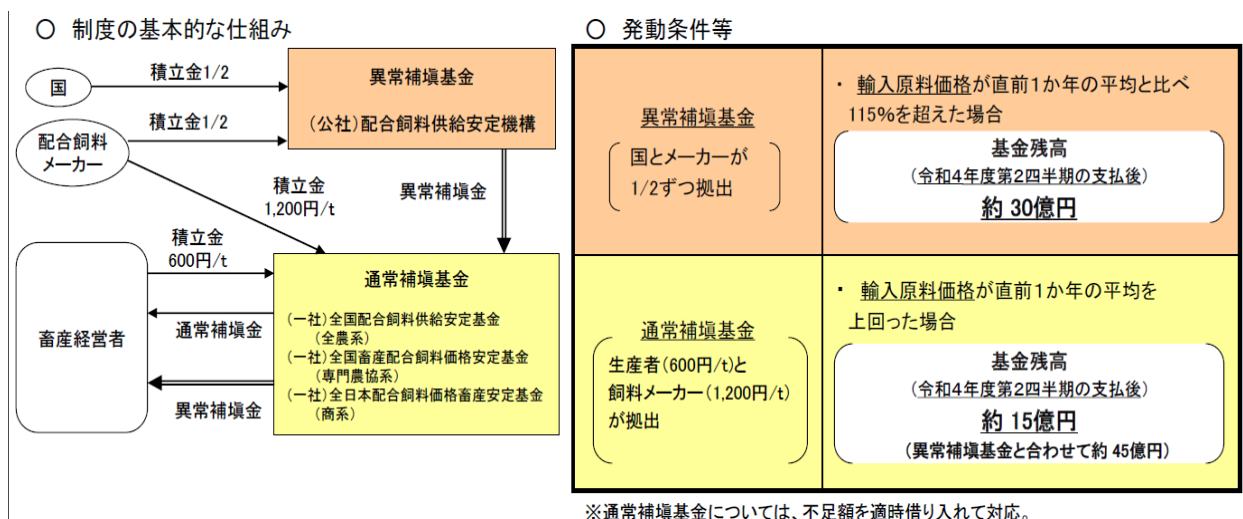
（予算科目）6款 農林水産業費 1項 農業費 7目 畜産業費

（事業費内訳）畜産経営者緊急支援事業 9,108トン×600円÷5,465千円

（財源内訳）電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 5,465千円

● 参考（配合飼料価格安定制度） ●

配合飼料価格の上昇の影響を緩和するため、生産者・飼料メーカーの積立による「通常補償基金」と、国・配合飼料メーカーの積立による「異常補償基金」の二段階で生産者に対し補填するもの。



畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（県事業）

1 目的

愛媛県が実施する配合飼料価格高騰対策支援事業により、配合飼料価格上昇の影響緩和と畜産経営の安定供給体制を維持するため、令和4年7-9月期を基準として、令和4年10-12月期及び令和5年1-3月期の平均農家負担増加額（1トンあたりの平均負担増加額8,741円）の1/3相当（1トンあたり2,900円）を補助する。

2 補助対象者

市内に本社を置く畜産経営者とし、以下の事業要件全てを満たす者

- (1) 経営を継続する者であって、県内の配合飼料価格安定制度に加入する者
- (2) 飼養衛生管理基準を遵守し、飼料供給量5%以上の削減に努める者
- (3) 飼料コスト低減や生産性向上等に係る取組み（自給飼料増産など）を1つ以上行う者
- (4) 県・市等が進める施策に協力する者

※養豚2社 養鶏3社 計5社

3 補助金額

配合飼料価格安定制度（令和4年10-12月期、令和5年1-3月期）の対象数量×2,900円/トン

※対象数量は、契約数量又は、購入実績数量のいずれか低い数量

4 補正予算額

13,323千円

（予算科目）6款 農林水産業費 1項 農業費 7目 畜産業費

（事業費内訳）配合飼料価格安定制度契約数量 4,594トン×2,900円≒13,323千円

（財源内訳）愛媛県畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金13,323千円

5 畜種別の対象数量と予算額

畜種	第3四半期 対象数量(t)	第4四半期 対象数量(t)	対象数量 合計(t)	補助額(千円)
養豚(2社)	1,332	1,332	2,664	7,726
養鶏(3社)	980	950	1,930	5,597
合計(5社)	2,312	2,282	4,594	13,323

（第3四半期：令和4年10月～12月・第4四半期：令和5年1月～3月）

6 参考

令和4年度 愛媛県畜産配合飼料価格高騰対策支援事業（補助金実績）

養豚2社：9,139,370円 養鶏3社：2,196,176円 合計：11,335,546円

水産練製品製造事業者物価高騰対策緊急支援事業

1 目的

新型コロナウイルス感染症による地域への影響、ウクライナ情勢や急激な円安の影響に伴う原油価格及び原材料・資材価格等の高騰により経営に支障をきたしている市内の水産練製品製造事業者に支援金を給付することで、伝統産業の事業継続を支援する。

2 補助対象者

以下の全ての要件を満たす法人及び個人事業主

- (1) 市内に本社を有する主として水産練製品製造にかかる事業を生業としている者で、食品衛生法に基づく「水産製品製造業（平成30年改正前／魚肉ねり製品製造業）許可」を取得している者（平成30年改正に伴う経過措置の適用を受ける者を含む）
- (2) 令和4年1月から12月までの任意の連続する3か月の仕入額が、令和3年、令和2年、令和元（平成31）年のいずれかの同期と比較して20%以上増加している者
※令和4年の連続する3か月の仕入額が、法人50万円、個人25万円（補助金額）未満の場合は給付対象外とする。
- (3) 支援金の交付申請日以後も事業を営む意思を有している者
- (4) 市税の滞納がない者

3 補助金額

法人 500 千円
個人 250 千円

4 スケジュール（案）

6月上旬 対象者へ案内
ホームページで周知
6月中旬～随時支給

5 補正予算額

10,000 千円
（予算科目）7款 商工費 1項 商工費 2目 商工振興費
（事業費内訳）法人 500 千円×14 事業者＝7,000 千円
個人 250 千円×12 事業者＝3,000 千円
（財源内訳）電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 10,000 千円

やわたはま生活応援商品券事業

事業名	やわたはま生活応援商品券事業
事業実施主体	八幡浜市
目的	新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中、消費の下支えを通じた生活者支援及び地域商業の振興を図るため、1人あたり1万円分の商品券を給付する。
商品券使用期間	令和5年8月1日（火）～令和5年10月31日（火）
給付対象者	令和5年5月31日において、市の住民基本台帳に登録されている者
発行冊数等	発行総数 32,000冊（市民約32,000人） 給付総額（経済効果） 3億2,000万円
発行種類	◆地域応援券（取扱店限定商品券）500円券×10枚＝5,000円 ※大型スーパー、ドラッグストア、ホームセンターを除く市内取扱店で 利用できる商品券 ◆共通券（取扱店共通商品券）500円券×10枚＝5,000円 ※市内取扱店ならどこでも利用できる商品券 500円券×20枚 = 計10,000円（1冊）
給付方法	令和5年7月中旬から対象者へ商品券を郵送する（ゆうパック）。

■特定事業者（取扱店）登録等について

取扱店登録資格	<p>市内に店舗を有し、事業を営む事業者</p> <p>1 地域応援券（取扱店限定商品券）</p> <p>※広く市内小規模店舗の振興を図るという趣旨から、地域応援券は市の取扱店のうち、次の店舗では使用できません。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>フジグラン北浜店、フジ八幡浜店、ショッパーズ各店、木村チェーン保内店、エースワン八幡浜店、Aコープ八幡浜店（五反田）、ドラッグコスモス保内店、ドラッグセイムス各店、くすりのレディ各店、ドラッグストア m a c 保内店、DCMダイキ八幡浜店、DCMダイキ保内店</p> </div> <p>※市の支援を受けているフジ・Aコープの移動販売車、てやてや広場（ショッパーズ千代田町店）では地域応援券が使用可。</p> <p>2 共通券（取扱店共通商品券）</p> <p>※市内取扱店どこでも使用できます。</p>
取扱店募集期間	<p>令和5年6月中旬以降順次受付予定</p> <p>※八幡浜くらし応援マイナ商品券登録店舗には市から事前に通知</p>
取扱店申込方法	<p>市ホームページの申込みフォーム又は登録申請書にて申込（FAX可）</p> <p>※申込窓口：市商工観光課</p>
換金受付期間	<p>令和5年8月1日（火）～令和5年11月30日（木）</p>
換金申請窓口	<p>八幡浜商工会議所、保内町商工会</p>
換金方法	<p>1 取扱店は、①換金申請書、②使用済み商品券、③特定事業者登録証明書を揃えて上記窓口で換金申請する。</p> <p>2 後日、取扱店指定口座に換金額を振り込む。</p>

■補正予算額

346,242千円

（予算科目）7款：商工費 1項：商工費 10目：やわたはま生活応援商品券事業費（事業費内訳）

負担金、補助及び交付金（商品券換金交付金）320,000千円、通信運搬費14,720千円、委託料9,415千円、その他事務経費2,107千円

（財源内訳）

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金113,922千円

4 一般会計補正予算（第2号） 歳入の状況

(単位:千円)

区分	当初予算額	前回までの 補正額	今回補正額	合計
1 市税	3,238,700	-	-	3,238,700
2 地方譲与税	125,000	-	-	125,000
3 利子割交付金	2,000	-	-	2,000
4 配当割交付金	10,000	-	-	10,000
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	-	-	10,000
6 法人事業税交付金	40,000	-	-	40,000
7 地方消費税交付金	730,000	-	-	730,000
8 環境性能割交付金	6,000	-	-	6,000
9 地方特例交付金	10,000	-	-	10,000
10 地方交付税	7,600,000	-	-	7,600,000
11 交通安全対策特別交付金	2,000	-	-	2,000
小計(1~11)	11,773,700	0	0	11,773,700
12 分担金及び負担金	465,708	-	-	465,708
13 使用料及び手数料	436,840	-	-	436,840
14 国庫支出金	1,860,815	35,655	327,897	2,224,367
15 県支出金	1,360,150	-	13,323	1,373,473
16 財産収入	50,570	-	-	50,570
17 寄附金	2,013,717	-	-	2,013,717
18 繰入金	1,715,073	-	232,320	1,947,393
19 繰越金	1	-	-	1
20 諸収入	495,877	-	-	495,877
21 市債	1,125,800	-	-	1,125,800
合計	21,298,251	35,655	573,540	21,907,446

5 一般会計補正予算（第2号） 歳出の状況

【性質別】

(単位：千円)

区分	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 人件費	3,566,863	200	496	3,567,559
2 物件費	3,759,347	955	29,006	3,789,308
3 維持補修費	465,685	-	-	465,685
4 扶助費	2,345,720	-	-	2,345,720
5 補助費等	5,738,514	34,500	544,038	6,317,052
(6, 7, 8 投資的経費)	(1,041,461)	(0)	(0)	(1,041,461)
6 普通建設事業	999,455	-	-	999,455
7 災害復旧事業	42,006	-	-	42,006
8 失業対策事業	-	-	-	-
9 公債費	2,611,858	-	-	2,611,858
10 積立金	41,887	-	-	41,887
11 投資及び出資金	73,300	-	-	73,300
12 貸付金	208,186	-	-	208,186
13 繰出金	1,415,430	-	-	1,415,430
14 前年度繰上充用金	-	-	-	-
15 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	35,655	573,540	21,907,446

【目的別】

(単位：千円)

款	当初予算額	前回までの補正額	今回補正額	合計
1 議会費	153,334	-	-	153,334
2 総務費	2,806,212	-	-	2,806,212
3 民生費	6,457,589	35,655	198,510	6,691,754
4 衛生費	2,829,482	-	-	2,829,482
5 労働費	20,674	-	-	20,674
6 農林水産業費	1,269,388	-	18,788	1,288,176
7 商工費	369,899	-	356,242	726,141
8 土木費	2,171,361	-	-	2,171,361
9 消防費	771,484	-	-	771,484
10 教育費	1,764,964	-	-	1,764,964
11 災害復旧費	42,006	-	-	42,006
12 公債費	2,611,858	-	-	2,611,858
13 予備費	30,000	-	-	30,000
合計	21,298,251	35,655	573,540	21,907,446

エネルギー価格・物価高騰対策関連事業一覧表

事業名	予算 時期	事業費	財源		
			国 費		県支出金
			A国庫支出金	B臨時交付金	
地域経済対策・事業者支援に関する事業					
交通事業者燃料価格高騰対策支援事業補助金	当初	6,370	0	0	0
漁業者支援事業費補助金	当初	85,417	0	0	0
保育所等給食食材価格高騰対策支援事業	当初	1,176	0	0	0
学校給食食材価格高騰対策支援事業	当初	8,040	0	0	0
介護・障害福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業	5月 臨時	15,250	0	15,250	0
畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（市事業）	5月 臨時	5,465	0	5,465	0
畜産配合飼料価格高騰対策緊急支援事業（県事業）	5月 臨時	13,323	0	0	13,323
水産練製品製造事業者物価高騰対策緊急支援事業	5月 臨時	10,000	0	10,000	0
小 計		145,041	0	30,715	13,323
生活維持のための支援に関する事業					
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	4月 専決	35,655	35,655	0	0
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業(令和5年度分)	5月 臨時	183,260	0	183,260	0
やわたはま生活応援商品券事業	5月 臨時	346,242	0	113,922	0
小 計		565,157	35,655	297,182	0
合 計		710,198	35,655	327,897	13,323

※ エネルギー価格・物価高騰対策として、予算措置を伴う事業を記載しています。

国費のうちB臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）の充当は、各事業の

(単位：千円)

内訳			事業内容
地方債	その他	一般財源	
0	0	6,370	燃料価格の高騰により深刻な経営状況にある交通事業者に対し、車両保有台数に応じた額の補助金を交付することで、公共交通の運行継続を支援し、市民の移動手段の維持確保を図る。【市独自】
0	0	85,417	水産資源の減少に加え、燃料価格の高騰によって厳しい状況が続いている水産業を支援するため、漁業者が魚市場の卸売業者に支払う委託手数料の2分の1を補助し、漁業者の事業継続を支援する。【市独自】
0	0	1,176	給食食材の価格高騰により影響を受けている民間保育所等5事業者に対して、給食1食あたり20円を補助することで、児童への安定した給食の提供と保護者の経済的負担の軽減を図る。【市独自】
0	0	8,040	給食食材の価格が高騰している中、栄養バランスと質・量を維持した給食を提供して児童生徒の健やかな成長につなげるため、八幡浜市学校給食会に対して、食材の価格上昇分として1食あたり20円を補助する。【市独自】
0	0	0	コロナ禍の負荷に加え、物価高騰の影響により運営費が増加し、厳しい運営状況にある市内の介護施設・サービス事業者、障害福祉サービス事業所等に対し、支援金を給付することにより、負担軽減を図り、安定的なサービス提供を確保する。【市独自】
0	0	0	配合飼料の価格高騰により厳しい経営状況にある市内の畜産経営者に対し、配合飼料価格安定制度の加入者積立金（飼料1トンあたり600円）を補助することで、配合飼料価格上昇の影響緩和と経営安定化につなげる。【市独自】
0	0	0	愛媛県が実施する配合飼料価格高騰対策支援事業により、配合飼料価格上昇の影響緩和と畜産経営の安定供給体制を維持するため、農家負担増加額（飼料1トンあたり8,741円）の1/3相当（2,900円）を補助する。【県補助】
0	0	0	原油価格及び原材料・資材価格等の高騰により経営に支障をきたしている市内の水産練製品製造事業者に支援金を給付することで、伝統産業の事業継続を支援する。【市独自】
0	0	101,003	
0	0	0	食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対して、児童扶養手当受給者等又は住民税均等割が非課税等の子育て世帯を対象に児童（原則18歳まで、障害児は20歳未満）1人あたり一律5万円を現金で支給する。【全額国費】
0	0	0	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯（令和5年度の市民税均等割非課税世帯）に対し、1世帯あたり3万円を給付する。【全額国費】
0	0	232,320	物価高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中、消費の下支えを通じた生活者支援及び地域商業の振興を図るため、1人あたり1万円分の商品券を給付する。【市独自】
0	0	232,320	
0	0	333,323	

不用額等に応じて組み替えを行います。